

河内長野市 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の
主な取り組み状況について

令和7年3月

河内長野市総合政策部

政策企画課

(1)はじめに

市では、平成 28 年より、「河内長野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」)(※第1期:平成 27～令和2年度、第2期:令和 3～7年度)を策定し、これに基づく各種施策を展開しています。

「河内長野市 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 主な取り組み状況」(以下「主な取り組み状況」)は、総合戦略に基づく主な各種施策の取り組み状況を取りまとめたものです。

(2)対象事業

市が、総合戦略の基本目標達成のために取り組む各種事業のうち、第5次総合計画実施計画(以下「実施計画」)に位置付けられている事業を、総合戦略における「主な取り組み」とします。

掲載対象とする実施計画は、事業評価が完了済の前年度実施計画掲載分、および現在実施中の当該年度実施計画掲載分とします。

(3)構成

「主な取り組み」として抽出した事業を、総合戦略の体系に沿って整理します。

(4)資料の見方

河内長野市 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 主な取り組みと、令和5年度の実施状況

| 政策分野 | 施策 | 内容 | 主な取り組み ※第5次総合計画実施計画 に位置付けられた事業 | 実施 計画 No. | 継続 充実 | R5 新規 | R6 新規 | R5実施状況 | 担当課 |
|--------------------------|-----------------------|---------------|--------------------------------------|-----------------|----------|----------|----------|---|---------|
| 基本目標1 安定した雇用を創 出する | 施策1 地域産業の育 成・支援 | 人材採用支援事業 | ① | 31 | ○ | | | ○令和3年度に作成した、人材雇用に積極的な市内企業を紹介する「企業紹介ガイドブック」を活用・配布するとともに、掲載企業数を増やし、内容をリニューアルした「令和5年度版企業紹介ガイドブック」を作成した。 ・掲載企業数:38社 ・印刷部数:3,000部 | 産業観光課 |
| | | 産業活力向上事業 | ② | 31 | ○ | ④ | | ○公式LINEアカウントを活用した情報発信や、BCPを策定し防災力向上を図る事業者に対して補助金を交付。 ○各種セミナーやオープンカンパニーイベントを開催し、市内事業者への支援を行った。 (各補助金実績)BCP補助金:1,234千円、工場等見学補助金:675千円 | ⑥ 産業観光課 |
| | | 商業活動推進セミナーの実施 | | 31 | ○ | | | ○「河内長野市あきんどセミナー」を開催し、顧客獲得に向けた取り組みや売上拡大のための創意工夫について解説を行った。 ・セミナー開催日:令和5年10月16日、参加人数:11人 | 産業観光課 |
| | | 産業振興推進事業 | | 31 | ○ | | | ○旧地区画整理事業の認可取得に向けた関係機関協議や、立地企業及び包括委託受託予定者を公募するため事業先注者支援業務を実施した。 ○公共用地境界確定測量業務を実施した。 | 産業観光課 |
| | | ふるさと納税の推進 | | 38 | ○ | | | 総務省からの通知(市内在住者への謝礼品送付禁止、返礼率30%以内への抑制、ふるさと納税收受にかかる経費率を寄附額の50%以内)に従い、経費削減および新たな謝礼品の掲載により、寄附額増加を図った。 ・寄附件数:11,344件、寄附額:321,684,283円 | 政策企画課 |

①対象の取り組みの、総合戦略における該当箇所を示しています。

②各取り組みの名称を示しています。

③対象の取り組みの、総合計画における施策 No を示しています。

④対象の取り組みが、いつから取り組まれているものかを示しています。

⑤前年度の取り組み状況について記載しています。前年度実施計画に掲載していなかった事業については、継続／充実事業であっても記載していません。

⑥担当課を示しています。

河内長野市 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 主な取り組みと、令和5年度の実施状況

| 政策分野 | 施策 | 内容 | 主な取り組み ※第5次総合計画実施計画に位置付けられた事業 | 実施計画 計画No | 継続 充実 | R5 新規 | R6 新規 | R5実施状況 | 担当課 | | |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|-------------------|----------|----------|----------|---|---|---|-------|
| 基本目標1 安定した雇用を創出する | 施策1 地域産業の育成・支援 | 人材採用支援事業 | | 31 | ○ | | | ○令和3年度に作成した、人材雇用に積極的な市内企業を紹介する「企業紹介ガイドブック」を活用・配布するとともに、掲載企業数を増やし、内容をリニューアルした「令和5年度版企業紹介ガイドブック」を作成した。 ・掲載企業数:38社 ・印刷部数:3,000部 | 産業観光課 | | |
| | | 産業活力向上事業 | | 31 | ○ | | | ○公式LINEアカウントを活用した情報発信や、BCPを策定し防災力向上を図る事業者に対して補助金を交付。 ○各種セミナーやオープンカンパニーイベントを開催し、市内事業者への支援を行った。 (各補助金実績)BCP補助金:1,234千円、工場等見学補助金:675千円 | 産業観光課 | | |
| | | 商業活動推進セミナーの実施 | | 31 | ○ | | | ○「河内長野市あきんどセミナー」を開催し、顧客獲得に向けた取り組みや売上拡大のための創意工夫について解説を行った。 ・セミナー開催日:令和5年10月16日、参加人数:11人 | 産業観光課 | | |
| | | 産業振興推進事業 | | 31 | ○ | | | ○土地区画整理事業の認可取得に向けた関係機関協議や、立地企業及び包括委託受託予定者を公募するため事業発注者支援業務を実施した。 ○公共用地境界確定測量業務を実施した。 | 産業観光課 | | |
| | | ふるさと納税の推進 | | 38 | ○ | | | 総務省からの通知(市内在住者への謝礼品送付禁止、返礼率30%以内への抑制、ふるさと納税收受にかかる経費率を寄附額の50%以内)に従い、経費削減および新たな謝礼品の掲載により、寄附額増加を図った。 ・寄附件数:11,344件、寄附額:321,684,283円 | 政策企画課 | | |
| | 施策2 農林業の振興 | かんがい排水施設維持管理支援事業 | | 32 | ○ | | | ○水位センサーを導入し、農業用施設に順次設置を行った。 ・水位センサー6台 ○農業用施設の維持管理を行う水利組合等に対して補助を行った。 ・3団体、補助金額:325,500円 ○周知・広報用の物品を作成しPRに努めた(パンフレット、動画、案内看板) | 農林課 | | |
| | | 林道の整備(林道整備事業) | | 32 | ○ | | | ○林道千石谷線、岩湧線の整備工事を行い安全通行を確保した。 ・工事:2路線、工事費:8,331,400円 | 農林課 | | |
| | | 産地ブランド力向上事業 | | 32 | ○ | | | ○桃生産者団体に対して、改植・新植のための桃苗木購入に対する補助を行った。 ・補助:2団体 11名 77本 補助金額:64,140円 | 農林課 | | |
| | | 販売農家営農支援の推進 | | 32 | ○ | | | 第5次総合計画第8期実施計画(令和5年度)未掲載事業 | 農林課 | | |
| | | 森林経営管理制度に係る意向調査及び森林整備 | | 32 | ○ | | | ○森林経営管理制度において市委託を希望する森林所有者の森林境界確認等を実施した。 ・境界確認面積:42.06ha、集積計画案作成面積:32.67ha | 農林課 | | |
| | | 施策3 多様な就労環境の創出 | 就労支援の実施 | | 9 | ○ | | | ○就労支援員による就労支援を行い、生活困窮者5人と生活保護受給者9人の就職に繋げ、生活困窮者の自立生活の維持及び生活保護受給者の保護費削減を図った。 | 生活福祉課 | |
| | 生活困窮者自立支援事業 | | | 9 | ○ | | | ○生活困窮者自立支援相談として219件(延べ1,806回)の相談を受けるとともに、その内容に合わせて、家計改善支援(11人延べ179回)、学習支援及び居場所づくり等(24人延べ619回)の各種支援の実施及び関係機関への繋ぎ等を行った。 | 生活福祉課 | | |
| | 就労支援の実施 | | | 34 | ○ | | | ○就労を目指す全ての人々が専門機関の就労相談を受けられるよう、専門的な知識を持った就労支援機関と契約し、相談者の希望日時に合わせた相談事業を実施した。 ・就労相談業務委託料:125,000円、相談件数:25件 | 産業観光課 | | |
| | 基本目標2 新しいひとの流れをつくる | 施策1 都市ブランドの推進 | 河内長野市スマートエージング・シティ魅力向上事業 | | 25 | ○ | | | ○住民を主体とした地域活動拠点「コノミヤテラス」の運営、買物支援・生活支援の取り組みの充実、子育て支援拠点の整備、住民主体による移動サービス「南花台モビリティ「クルクル」」の運行および自動運転の実装に向けた取り組み、UR南花台団地集約事業に伴う跡地活用などにより、まちの活性化が図られるとともに、南花台でのこれまでの取り組みを市域全域に広げつつ、遠隔診療等先端技術の実証事業を推進した。 ○これまでの取り組みを効果的に発信することにより、河内長野市の魅力向上を目指した。 ・地域活動の活動回数:965回、活動人数:10,080人、コノミヤテラス運営に関わる人数:188人 ・UR南花台団地集約事業に伴う(仮称)南花台中央公園整備用地購入 ・遠隔診療実証事業(患者宅とクリニック等をつなぐ実証実験 年間16回実施) ・市の施策を推進していくための指標となる「ブランド理念」および70周年を契機としたブランディング事業のロゴマークの開発 | 政策企画課 | |
| | | | つながる河内長野推進事業 | | 35 | ○ | | | 第5次総合計画第8期実施計画(令和5年度)未掲載事業 | 政策企画課 | |
| | | | 原動機付自転車の新課税標識(ご当地ナンバープレート)の導入 | | 35 | ○ | | | 第5次総合計画第8期実施計画(令和5年度)未掲載事業 | 税務課 | |
| | | | 多様な媒体による情報発信 | | 35 | ○ | | | ○市公式フェイスブックやX、LINE公式アカウントを運用し、市政情報や市の魅力などを発信した。 ○各課に積極的な情報発信を働きかけるとともに、各課の発信作業を支援した。 | 広報広聴課 | |
| | | | 施策2 移住・定住の促進 | 近居同居促進マイホーム取得補助事業 | | 26 | ○ | | | ○祖父母、親又は兄弟姉妹世帯が本市に居住している子育て世帯、若年夫婦世帯に対し、それら親族との同居、近居を要件としたマイホーム取得補助を行い、人口減少の著しい若年層の本市への定住・転入を促進した。 ・補助件数:41件(同居・転入1件、同居・転居1件、近居・転入19件、近居・転居20件) | 都市計画課 |
| | | | | テレワーク移住支援補助事業 | | 26 | ○ | | | ○市内関係機関とともに、本市への転入の経緯や転入後の暮らしについて取材を行い、その内容について市ホームページに掲載するなど、市民目線でのシティプロモーションに取り組んだ。 ・補助件数:10件 | 都市計画課 |
| | | | 施策3 観光交流の振興 | 日本遺産のまち推進事業 | | 33 | ○ | | | ○日本遺産に認定されたストーリーを活用した観光振興を図るため、「河内長野市日本遺産推進協議会」及び「女人高野日本遺産協議会」に対し、補助金を交付した。 ○「日本遺産のまち かわちながの」を広くPRし、「集客と消費を高める観光振興の推進」を図るため、市内外からの更なる観光誘客に向けた本市の観光情報発信を実施した。 ・日本遺産デジタルスタンプラリーの実施(参加者数551人) ・お城フェス・ツーリズムEXPO等への出展 | 産業観光課 |
| 道の駅「奥河内くろまるの郷」機能強化事業 | | | | 33 | ○ | | | ○優先駐車スペースとトイレ、ビジターセンターまでの通路へ屋根を設置し、子育て世代をはじめとした道の駅利用者の利便性の向上を図った。 | 産業観光課 | | |
| 【再掲】つながる河内長野推進事業 | | | | 35 | ○ | | | 第5次総合計画第8期実施計画(令和5年度)未掲載事業 | 政策企画課 | | |

| 政策分野 | 施策 | 内容 | 主な取り組み ※第5次総合計画実施計画に位置付けられた事業 | 実施 計画 番号No | 継続 充実 | R5 新規 | R6 新規 | R5実施状況 | 担当課 |
|---|-----|---------------------------|----------------------------------|------------------|----------|----------|----------|--|------------------|
| 基本目標3 若い世代の結婚・ 出産・子育ての希 望をかなえる | 施策1 | 婚活支援及び 出産・子育ての 負担軽減 | 子ども家庭総合支援拠点 事業 | 11 | ○ | | | ○児童虐待の早期発見と防止のため、要保護児童対策地域協議会が関係機関向けに研修を行い、連携や見守り・支援の強化を図った。 ○児童虐待発生時の迅速・的確な初期対応及び効率的・効果的な進行管理に加え、子どもの安全を確保するために最も重要な児童相談所や他市町村・庁内関係機関との正確かつ速やかな情報共有を行った。 | こども子育て課 |
| | | | 発達障がい児療育支援事 業 | 11 | ○ | | | ○個別療育プログラムに基づき、一人ひとりの特性に合わせた療育や家族への研修などの支援を行った。 ○ライフステージに応じた適切な支援を受けることができるよう、障がい児及びその家族・関係機関等からの相談に応じ、助言や情報提供、関係機関等との連携などを行った。 | 障がい福祉課 |
| | | | ひとり親家庭自立支援事 業 | 11 | ○ | | | ○ひとり親家庭の父母等が、家事等の生活支援を必要とする場合に、家庭支援員の派遣を行ったり、生活の安定に資する資格取得に向けた講座受講や養成訓練を受講する場合は、高等職業訓練給付金や自立支援教育給付金の支給を行った。 ○養育費確保支援に係る費用の補助を行った。 | こども子育て課 |
| | | | 産後ケア事業 | 12 | ○ | | | ○医療機関にて産後に助産師等から授乳指導や育児相談を受けることができる「宿泊型」「日帰り型」、自宅で助産師による授乳・沐浴指導等が受けられる「訪問型」、看護師による専門的な心のケアを受けられる「訪問看護型」の産後ケア事業を実施した。 ・宿泊型:48件、日帰り型:24件、訪問看護型:43件 | 健康推進課 |
| | | | 産婦健康診査事業 | 12 | ○ | | | ○産後2週間頃と、産後1か月頃に産婦健康診査を実施した。 ・2週間健診受診数:377件 1か月健診受診数:393件 | 健康推進課 |
| | | | 出産・子育て応援事業 | 12 | ○ | | | ○妊娠前から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援として、妊娠届出時面談、妊娠8か月頃のアンケート、出産後の面談などを実施した。 ○妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入費や子育て支援サービスの利用料金の負担軽減を図るため、出産・子育て応援給付金を支給した。 ・妊娠8か月アンケート送付数:317件 ・出産応援給付金(妊婦1人につき5万円を支給)給付件数:397件 ・子育て応援給付金(こども1人につき5万円を支給)給付件数:406件 | 健康推進課 こども子育て課 |
| | | | 子ども・子育て支援事業計 画策定業務 | 12 | ○ | | | 計画策定に必要なとなる調査の実施、令和6年度に実施する調査や計画策定に向けた準備、および会議等を実施した。 | こども子育て課 |
| | | | 婚活イベントへの支援 | 35 | ○ | | | ○市内で開催された婚活イベントに開催事業費の一部を補助した。 ○市職員が会場に向き参加者に対して本市の魅力などを伝えた。 | 広報広聴課 |
| | 施策2 | 子育てと仕事 の両立できる 環境の充実 | 民間教育保育施設運営支 援事業 | 12 | ○ | | | ○保認定こども園の大規模修繕を実施中、令和6年度に完了する見込み。 ・1施設、64,513,000円 ○保育園等におけるICT化の環境整備を実施し、保育士等の働きやすい環境づくりが進んだ ・1施設、652,850円 ○こどもの送迎用バスへの安全装置の設置に必要な費用を補助し、置きざり等の事故防止を図った。 ・5施設、1,941,410円 ○保護者や保育士等の負担軽減および新型コロナウイルス対策として、民間保育所・認定こども園に紙おむつ処分にかかる事業系ごみシールの補助(新型コロナウイルス対策事業補助金)を実施した。 | こども子育て課 |
| | | | 病児保育事業 | 12 | ○ | | | ○市内に在住する小学校6年生以下の児童で、病気の治療中または回復期にあって、かつ、保護者の勤務の都合や社会的にやむを得ない事由により、家庭で育児を行うことが困難な児童の保育及び看護を行う病児・病後児保育事業を委託し、実施した。 | こども子育て課 |
| | | | 子ども医療費助成事業 | 12 | ○ | | | ○子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和6年4月1日から助成対象年齢を「18歳到達年度末」まで拡充する準備を進めた。 | 保険医療課 |

| 政策分野 | 施策 | 内容 | 主な取り組み ※第5次総合計画実施計画に位置付けられた事業 | 実施計画 番号No | 継続 充実 | R5 新規 | R6 新規 | R5実施状況 | 担当課 |
|------|-----|------------|----------------------------------|--------------|----------|----------|----------|--|----------------|
| | 施策3 | 特色のある教育の推進 | 河内長野市英語村構想事業 | 13 | ○ | | | <ul style="list-style-type: none"> ○小学校及び子育て支援施設等、学校内外において、体験型英語学習の場である英語村を定期的に開設し、幼児期から継続的に英語に触れることのできる機会を提供した。 ○中学3年生を対象に英検受験料の公費補助を行った。 ・年間通じて、子どもえいご村&英語お楽しみ会を実施した。全45回開催、参加者計:326名 ・令和5年7月30日(日)イベント「えいご村縁日」を開催。参加者354名 ・令和5年10月29日(日)イベント「くろまるヒレッジ英語でGO」を開催。参加者238名 ・令和5年11月19日(日)イベント「世界ごった煮」に出張型英語村を開催。参加者135名 ・令和6年1月28日(日)イベント「英語村フェスタ」を開催。参加者133名 ・英検受験者数 289人(市立中学校のみ) | 学校教育課 教育総務課 |
| | | | 施設一体型小中一貫教育推進校整備事業 | 13 | ○ | | | ○南花台地区における施設一体型小中一貫教育推進校については、令和5年度に第Ⅰ期の整備工事を完了し令和6年4月1日に統合した。令和6年度は第Ⅱ期の整備工事を実施する。 | 教育総務課 |
| | | | 体育館空調整備事業 | 13 | | | ○ | 第5次総合計画第8期実施計画(令和5年度)未掲載事業 | 教育総務課 |
| | | | 放課後子ども教室の開催 | 14 | ○ | | | <ul style="list-style-type: none"> ○地域のボランティア団体等の協力を得て、工作教室等、様々な体験の機会を提供する放課後子ども教室を市内13小学校で74回実施した。 ○夏休みの居場所づくりの一環として、キックスやイズミヤゆいテラス等において延べ17回、放課後児童会において延べ35回それぞれ開催した。 ○子どもの理科離れの解消を目指した放課後子ども教室(科学教室)を延べ9回開催した。 | 社会教育課 |
| | | | 放課後児童会の運営 | 14 | ○ | | | <ul style="list-style-type: none"> ○天見小学校を除く12の小学校敷地内等で開設し、待機児童を出すことなく、33クラス体制で安全・安心な児童の居場所づくりに努めた。 ・開設期間及び時間 平日(月～金曜日):授業終了後から午後7時まで 長期休業日(夏休み等):午前8時から午後7時まで 土曜日:午前8時から午後6時まで ○主に放課後児童会を利用していない家庭において、夏季休業期間に児童を預けたいというニーズに応え、児童福祉の増進を図ることを目的に、民間事業者による同期間中の預かり事業に対する助成を実施した。 | 放課後児童課 |
| | | | 英語多読資料の整備 | 15 | ○ | | | <ul style="list-style-type: none"> ○新たに214冊を受入れた。また市民の英語への関心を深めるための講座を3回、講師を招聘しない普及イベント(英語多読ひろば、主に成人向け)を2回実施した。 ・参加人数:のべ47人 ○多言語えほんのひろば、英語のおはなし会など児童向けイベントにて英語多読資料の紹介等を実施した。 | 図書館 |
| | | | 国・府・市指定文化財の保存の推進 | 16 | ○ | | | ○金剛寺築地塀や興禅寺阿彌陀如来坐像及び収蔵庫など全19件の国指定文化財保存事業、福田家住宅管理費など全7件の府指定文化財保存事業、西代神楽保存継承など全12件の市指定文化財保存事業に対し、指導助言し、補助金を交付した。 | 文化課 |
| | | | 河内長野版歳時記作成・活用事業 | 16 | ○ | | | <ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍による行事・祭礼の中止等の影響により現地調査の計画に変更が生じているが、可能な範囲での聞き取り調査を行った。 ○市内の祭礼や行事、市指定無形民俗文化財を含む11件の撮影を行った。 ○行事食をとりあげた絵本の構成案について、検討を行った。 | 文化課 |

| 政策分野 | 施策 | 内容 | 主な取り組み ※第5次総合計画実施計画に位置付けられた事業 | 実施計画 計画No | 継続 充実 | R5 新規 | R6 新規 | R5実施状況 | 担当課 | |
|--|----------------------|----------------------------|----------------------------------|--------------|----------|----------|--|--|---|-------|
| 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する | 施策1 安全・安心な地域づくり | 災害ハザードマップ作成・配布 | 災害ハザードマップ作成・配布 | 1 | ○ | | | ○市民が、土砂災害や浸水被害の恐れがある場所や災害時に適切な避難行動がとれるよう、ハザードマップと日頃から災害に備えておくべき項目などを記載し、全戸配布と市ホームページへ掲載し、周知を図った。 | 危機管理課 | |
| | | 地域版ハザードマップ作成 | 地域版ハザードマップ作成 | 1 | ○ | | | ○末広地区・寺元地区の2地区において、住民主体のワークショップを通して地域版ハザードマップを作成し、地区内の居住者へ自治会経由で全戸配布を行った。 | 危機管理課 | |
| | | 地域安全マップ作製 | 地域安全マップ作製 | 1 | ○ | | | ○高向小学校区において、感染症対策を実施したうえで、地域主体によるワークショップを行い、地図上に危険な場所や防災上の安全な場所を示した地図を作成し、小学校区内の全世帯分を印刷し、配布を行った。 | 危機管理課 | |
| | | 国民保護計画改定事業 | 国民保護計画改定事業 | 1 | ○ | | | | ○河内長野市国民保護計画について、地下避難施設の指定等を記載した大阪府国民保護計画の修正や大阪南消防局の発足を受け修正を行った。 | 危機管理課 |
| | | 地域防災リーダーフォローアップ講座 | 地域防災リーダーフォローアップ講座 | 1 | ○ | | | | ○防災リーダー120名のうち96名(活動を継続している方)に対し、フォローアップ講座を実施した(44名参加)。また、当日欠席された方に対しては、講座で使用した資料等を送付した。 | 危機管理課 |
| | | 防災行政無線更新計画調査事業 | 防災行政無線更新計画調査事業 | 1 | ○ | | | | 第5次総合計画第8期実施計画(令和5年度)未掲載事業 | 危機管理課 |
| | | 避難所施設の強化・充実事業(マンホールトイレの整備) | 避難所施設の強化・充実事業(マンホールトイレの整備) | 1 | ○ | | | | ○令和2年度より11か所の小中学校に計画的に整備を進めており、令和5年度は、三日市小学校・加賀田小学校の2か所に車いす用トイレ1基、一般用トイレ4基をそれぞれ整備した。これにより、11か所中9か所の整備が完了し、残りの2箇所についても、順次、整備を行う。 | 危機管理課 |
| | | 災害時備蓄物資の充実 | 災害時備蓄物資の充実 | 1 | ○ | | | | ○アルファ化米3,300食、液体ハミガキ400本等を購入し、備蓄を行った。 | 危機管理課 |
| | | 河川改修事業(準用河川) | 河川改修事業(準用河川) | 1 | ○ | | | | ○令和5年度は実績なし。 | 公園河川課 |
| | | 水路改修事業(排水路) | 水路改修事業(排水路) | 1 | ○ | | | | ○木戸西町排水路、菊水町排水路及び寺元排水路改修工事を実施した。 | 公園河川課 |
| | | 砂防及び急傾斜地崩壊防止事業 | 砂防及び急傾斜地崩壊防止事業 | 1 | ○ | | | | ○インターネットで土砂災害警戒区域等を簡単に調べるための手順書を庁舎カウンターに配置し、案内を行った。 ○がけ地近接危険住宅移転助成及び土砂災害特別警戒区域内危険住宅補強助成について、市広報及びホームページに掲載し周知を行った。 | 公園河川課 |
| | | 河川改修事業(普通河川) | 河川改修事業(普通河川) | 1 | ○ | | | | ○普通河川石見川改修工事を実施した。 | 公園河川課 |
| | | 河川管理事業(調整池) | 河川管理事業(調整池) | 1 | ○ | | | | ○清見台B調整池及び大師町3号調整池の土砂浚渫を行った。 | 公園河川課 |
| | | 河川等災害復旧事業 | 河川等災害復旧事業 | 1 | ○ | | | | ○河合寺川、西除川、小井関川、天見川及び矢伏川において災害復旧緊急測量設計を実施した。 ○日野排水路において土砂撤去応急復旧工事を実施した。 ○小山田排水路において壁面防護応急復旧工事を実施した。 ○河合寺川1号、小井関川、矢伏川及び天見川において倒木撤去応急復旧工事を実施した。 ○西除川及び石見川において護岸応急復旧工事を実施した。 ○河合寺川、西除川、小井関川、天見川及び矢伏川において災害復旧工事を実施した。 | 公園河川課 |
| | | 自動体外式除細動器(AED)コンビニ設置事業 | 自動体外式除細動器(AED)コンビニ設置事業 | 1 | ○ | | | | ○24時間営業のコンビニ26店舗にAEDを設置し、今後はコンビニの増減に対応するとともに、市内の公共施設等に設置しているAEDについても適正に管理する。また、本市各課や自治会等の市民団体が行事等を実施する際に貸し出しを行い、令和5年度の貸し出し件数は9件だった。 | 危機管理課 |
| | | 消防団車両の更新 | 消防団車両の更新 | 2 | ○ | | | | 第5次総合計画第8期実施計画(令和5年度)未掲載事業 | 危機管理課 |
| | | 15m級はしご車の共同整備事業 | 15m級はしご車の共同整備事業 | 2 | ○ | | | | ○令和5年9月の消防広域化決定により、消防広域化整備事業として、15m級はしご車を導入し、管内全ての車両や資機材の効率的・広域的運用が可能となった。 | 危機管理課 |
| | | 高機能消防指令センター消防広域化改修整備事業 | 高機能消防指令センター消防広域化改修整備事業 | 2 | ○ | | | | ○令和5年9月の消防広域化決定により、消防広域化改修整備事業として、柏原羽曳野藤井寺消防組合の高機能指令センターを改修整備したことで消防指令体制が統合され、広域的な運用が可能となった。 | 危機管理課 |
| | | 消防資機材の整備 | 消防資機材の整備 | 2 | ○ | | | | ○消防活動に必要な不可欠な資機材を更新し、職員の安全をより一層高めるとともに、消火力の充実を図った。 | 危機管理課 |
| | | 防火水槽の設置 | 防火水槽の設置 | 2 | ○ | | | | ○令和5年度は、緑ヶ丘北町に耐震性防火水槽(1基)を設置し、消防水利の充実を図った。 | 危機管理課 |
| | | 消防車両の更新 | 消防車両の更新 | 2 | ○ | | | | ○高規格救急車(1台)を更新配備し、消火力の充実を図った。 | 危機管理課 |
| | | 消火栓の設置 | 消火栓の設置 | 2 | ○ | | | | ○消火栓の本体更新(7基)及び修理(6基)を実施し、消防水利の充実を図った。 | 危機管理課 |
| | | 住宅用火災警報器設置促進事業 | 住宅用火災警報器設置促進事業 | 2 | ○ | | | | ○小学校区まちづくり協議会、連合自治会等へ出向き、大規模火災の動画や、住宅用火災警報器の必要性等について、スライドを使用した分かりやすい説明を行うとともに、自治会長にアンケートの協力を依頼、また、共同購入を促した。 | 危機管理課 |
| | | 応急手当の普及啓発による救命率の向上 | 応急手当の普及啓発による救命率の向上 | 2 | ○ | | | | ○令和5年中の救命講習受講者数は2,765名で、うち市内13校の小学5年生及び市内8校の中学2年生1,380名に対し、受講者の年齢に応じた講習を開催し、幅広い年齢層の市民に応急手当の普及啓発を行った。 | 危機管理課 |
| | | 警察、防犯協議会など関係機関との連携強化 | 警察、防犯協議会など関係機関との連携強化 | 3 | ○ | | | | ○河内長野防犯協議会に防犯事業を委託し、犯罪状況に応じた防止策の推進、自主防犯活動指導事業、特殊詐欺被害防止の推進、広報・啓発活動などを実施した。 | 危機管理課 |
| | | 自動通話録音装置貸与事業 | 自動通話録音装置貸与事業 | 3 | ○ | | | | ○自動通話録音装置を400台追加購入し、市民に対して無償貸出を行い、特殊詐欺被害の防止を図った。 | 危機管理課 |
| | | 防犯カメラ(増設)事業 | 防犯カメラ(増設)事業 | 3 | ○ | | | | ○子どもや高齢者を狙った犯罪が社会問題化する中で、平成28年度より防犯カメラを設置している。令和5年度においては、既存の公設防犯カメラ(90台)の維持管理に加え、幹線道路や通学路を中心に15台設置(新設)した。 | 危機管理課 |
| 都市公園整備事業(都市公園維持補修工事) | 都市公園整備事業(都市公園維持補修工事) | 27 | ○ | | | | ○寺ヶ池公園の老朽化した排水施設の更新を行い、公園利用者の安全性の確保を図った。 ・整備公園数:1 | 公園河川課 | | |
| 都市公園整備事業(公園緑地防災対策事業) | 都市公園整備事業(公園緑地防災対策事業) | 27 | ○ | | | | ○旭ヶ丘第5緑地において、令和4年度に引き続き土砂災害警戒区域等の解消を図るため急崖の切土工事を実施した。 ○工事した場所に安全対策として、フェンスを設置した。 ・整備公園数:1 | 公園河川課 | | |
| 都市公園整備事業(都市公園整備工事) | 都市公園整備事業(都市公園整備工事) | 27 | ○ | | | | ○長寿命化計画に基づき、寺ヶ池公園のベンチやパーゴラ、階段の改修工事を実施した。 ○中片添第1公園でU字溝の改修等や美加の台第10緑地で安全対策としてフェンス設置を行った。 ・整備公園数:2(寺ヶ池公園は重複するため除く。) | 公園河川課 | | |

| 政策分野 | 施策 | 内容 | 主な取り組み ※第5次総合計画実施計画に位置付けられた事業 | 実施計画 番号 | 継続 充実 | R5 新規 | R6 新規 | R5実施状況 | 担当課 |
|------|---------|-------------------|----------------------------------|------------|----------|----------|---|--|-------|
| 政策分野 | 施策2 | 暮らしやすく活力のある地域づくり | (再掲)河内長野市スマートエイジング・シティ魅力向上事業 | 25 | ○ | | | <ul style="list-style-type: none"> ○住民を主体とした地域活動拠点「コノミヤテラス」の運営、買物支援・生活支援の取り組みの充実、子育て支援拠点の整備、住民主体による移動サービス南花台モビリティ「クルクル」の運行および自動運転の実装に向けた取り組み、UR南花台団地集約事業に伴う跡地活用などにより、まちの活性化が図られるとともに、南花台でのこれまでの取り組みを市域全域に広げつつ、遠隔診療等先端技術の実証事業を推進した。 ○これまでの取り組みを効果的に発信することにより、河内長野市の魅力向上を目指した。 ・地域活動の活動回数:965回、活動人数:10,080人、コノミヤテラス運営に関わる人数:188人 ・UR南花台団地集約事業に伴う(仮称)南花台中央公園整備用地購入 ・遠隔診療実証事業(患者宅とクリニックをつなぐ実証実験 年間16回実施) ・市の施策を推進していくための指標となる「ブランド理念」および70周年を契機としたブランディング事業のロゴマークの開発 | 政策企画課 |
| | | | 中心市街地活性化の促進 | 25 | ○ | | | <ul style="list-style-type: none"> ○河内長野駅周辺地区まちづくり将来像(案)の具体化に向け、土地利用意向に関するアンケート調査を実施するなど地権者の意向を把握するとともに、道路を活用した社会実験を実施し、公共空間の新たな活用方法について検討を行った。 ○旧保健センター・休日急病診療所用地については、民間主導による活用に向けて事業手法の検討を行った。 | 都市整備課 |
| | | | 小山田西地区地域活性化の促進 | 25 | ○ | | | <ul style="list-style-type: none"> ○令和5年3月に設立された土地区画整理準備組合による事業化に向けた取り組みに対する支援を行った。それらの取り組みをふまえ、大阪府において大阪河内長野線の事業者手に必要な手続きである大阪府建設事業評価審査会が開催され、事業実施の方針が決定された。 | 都市整備課 |
| | | | 高向・上原地区地域活性化の促進 | 25 | ○ | | | <ul style="list-style-type: none"> ○令和5年1月に設立された土地区画整理組合が施行する土地区画整理事業に対する支援を行った。 ○(仮称)南花台中央公園整備事業にて発生する残土を高向・上原地区の盛土材として活用することに必要な関係機関協議に取り組みなど、土地区画整理事業の効率的且つ円滑な施行に向けた支援を行った。 | 都市整備課 |
| | | | 地域の特性に合わせた交通手段の確保 | 29 | ○ | | | <ul style="list-style-type: none"> ○本市の実情に即した持続可能な公共交通を確保するため、法定協議会である地域公共交通会議で議論を行い、河内長野市地域公共交通計画に基づく取組みを実施した。 ・モックルコミュニティバス及び路線バス千代田線上限200円運賃試行運行継続。 ・企画乗車券のPRや公共交通情報の積極的な発信。 ・小学生によるモックルコミュニティバス及び楠坊の車内アナウンスの実施。 | 都市計画課 |
| | | | 石見川・小深・太井・鳩原地域バス運行事業 | 29 | ○ | | | <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年4月1日より遠距離通学の児童・生徒の通学手段確保のため、学校のスケジュールに合わせて、自家用有償運送でマイクロバスを運行。このバスは、路線バスの廃止により交通空白地となった地域の住民も混乗できる地域バスとして運行している。 ○地域バスの補完として地域乗合タクシーを運行し、地域住民の移動手段を確保した。 | 都市計画課 |
| | | | 高齢者公共交通利用促進事業 | 29 | ○ | | | <ul style="list-style-type: none"> ○市内在住の高齢者に対しバス(市内1回乗車無料券×5枚)、タクシー等で利用できる助成券(200円割引券×5枚)を配布した。また、併せて、高齢者の外出のきっかけづくりや地域経済の活性化を目的に、市内の協賛店舗にて使用できるクーポン券(まちなかクーポン)を同時配布した。 対象者22,167名 ・バス 総乗契約(執行率36%見込)のため、利用枚数不明。 ・タクシー 利用率 約40.6%(9,005人/22,167人) 利用枚数 約31.9%(35,374枚/110,835枚) | 都市計画課 |
| | | | 河内長野市版MaaS「モックルMaaS」による地域の魅力向上 | 29 | ○ | | | <ul style="list-style-type: none"> ○モバイル版「モックルチケット」の発売を行うことで時間、場所に制約なくチケットの購入を可能にして、利便性の向上を図った。 ○このデジタルチケットの普及のために、キャンペーンを実施し、通常500円のチケットを200円で販売した。 ○周知については、チラシやポスターなどを駅及びバス車内に掲示し、購入方法、利用方法については、ホームページ上で動画を公開するなど分かりやすく伝えることに努めた。 ○スマートフォン教室を実施し、デジタル機器が苦手な市民に対してもフォローを行った。 | 都市計画課 |
| | | | 公共交通網再構築のための実証運行事業 | 29 | ○ | | | 第5次総合計画第8期実施計画(令和5年度)未掲載事業 | 都市計画課 |
| | | | 地域まちづくり支援拠点運営事業 | 36 | ○ | | | <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民やNPO、事業者、教育機関など多様な担い手の連携を促進し、健康づくり、子育て支援、次世代を担う若年層を対象とした事業など、地域の課題を解決し、住民の生活の質を高める多様な取組みを行った。 | 自治協働課 |
| 施策3 | 健康寿命の延伸 | がん検診事業 | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ○9月の市広報紙にがん検診の特集記事を掲載し、10月1日のピンクリボンデーにあわせて、キックスと金剛寺でのライトアップ及びがん検診受診の周知・啓発活動を実施した。 ○受診率については、伸び悩んでいるが、受診促進に向けた効果的な個別受診勧奨を行うとともに、集団がん検診による5がん検診の実施回数を増やしたほか、特定健診とのセット健診を実施するなど、受診機会の拡充、がん検診の受診促進に努めた。 (個別受診勧奨対象者) ・乳がん検診 43歳～69歳までの奇数年齢になる女性に、受診勧奨はがきの送付、特定の年齢(年度末41歳)の女性に無料クーポン券を送付した。 ・子宮頸がん検診 25歳～44歳の女性に受診勧奨はがきを送付、特定の年齢(年度末21歳)の女性に無料クーポン券を送付した。 ・胃・大腸・肺がん検診 60歳から69歳の市民に受診勧奨はがきを送付 | 健康推進課 | |
| | | アスマイル推進事業 | 10 | ○ | | | <ul style="list-style-type: none"> ○大阪府が実施する健康サポートアプリ「おおさか健活マイレージアスマイル」の登録会を市内各所で5回実施し、市民への周知と登録者を増やす取組を行い、個別相談などで利用促進を図った。 ○特定健診を受診した国民健康保険被保険者にポイント付与するなど、検診(健診)の受診促進を図った。 | 健康推進課 保険医療課 | |
| | | スポーツ大会(マラソン大会)の開催 | 17 | ○ | | | <ul style="list-style-type: none"> ○関西サイクルスポーツセンターを拠点に、滝畑方面に向けてダムを周回するコースにて開催し、市内商工観光事業者の協力も得ながら市内外の参加者が楽しめる大会とした。 | 市民スポーツ課 | |

| 政策分野 | 施策 | 内容 | 主な取り組み ※第5次総合計画実施計画に位置付けられた事業 | 実施 計画 番号No | 継続 充実 | R5 新規 | R6 新規 | R5実施状況 | 担当課 |
|------|-----|---------------|----------------------------------|------------------|----------|----------|----------|--|---------|
| | 施策4 | 地域包括ケアシステムの深化 | 生活支援体制整備事業 | | 6・7 | ○ | | ○協議体活動において検討・協議を重ね、生活支援・移動支援の仕組みや居場所づくりの拡充などにつなげた。 ・第1層協議体開催(生活支援4回、移動支援1回、居場所1回) ・第2層生活支援コーディネーターを中心に「地域の話を聴く」場の設定(第2層協議体)※市内各地で開催。また、これから生活支援・移動支援の活動を始める地域へ、活動の立ち上げや仕組みづくり等について話し合える場を開催。(高向小学校区8回、楠小学校区9回) ・その他各地域の支え合い活動を個別に支援した。(生活支援活動、移動支援活動、地域食堂、居場所、体操のつとめ、見守りなど) | 地域福祉高齢課 |
| | | | 地域力強化推進事業 | | 6 | ○ | | ○地域住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みることができる環境を整備するため各小学校区に地域パートナーを13名配置した。 ・地域懇談会の開催:13カ所356名参加、みじかサロンの開催:13カ所160名参加、テーマ型サロン「ほっとかへん」開催:1カ所17名参加 | 地域福祉高齢課 |
| | | | 多機関協働による包括的相談支援体制整備事業 | | 6 | ○ | | ○多機関協働事業を円滑に運営するため、相談支援包括化推進員を2名配置し、個別ケース会議、連携研修会、レビュー会議、全体会を実施した。 ○各分野の相談支援員が抱えるケースについて、気軽に弁護士に相談できるように、法律支援事業を実施した。 ・定例相談:12件、随時相談:17件 | 地域福祉高齢課 |
| | | | 認知症施策の推進 | | 7 | ○ | | ○国の認知症施策推進大綱、条例に基づき、「認知症地域支援推進員」を各地域包括支援センターに1名ずつ配置し、地域における支援体制づくりを進めた。 ・認知症サポーター養成講座:12回開催 ・講演会:1回開催 ・認知症家族介護者教室:3回開催 ・認知症初期集中支援件数:10件 ・会議開催回数:9回 ・認知症高齢者等個人賠償責任保険事業令和5年度被保険者数:112人 | 地域福祉高齢課 |
| | | | 介護予防普及啓発事業 | | 7 | ○ | | ○自宅にインターネット接続されたスマートスピーカーを設置し、運動動画の配信及び日常生活の状況を把握しながら、自主的な介護予防活動を支援した。 ・利用者数:35人 ・体力測定:25人 | 地域福祉高齢課 |
| | | | 地域介護予防活動支援事業 | | 7 | ○ | | ○地域住民が主体となった介護予防活動に対して補助金を交付することで、介護予防活動や支え合い活動の推進・活性化が図られた。 ・街かどデイハウス事業:3団体 ・通いの場:8団体 ・複合型生活支援団体:5団体 | 地域福祉高齢課 |

| 政策分野 | 施策 | 内容 | 主な取り組み ※第5次総合計画実施計画に位置付けられた事業 | 実施計画 番号 | 継続 充実 | R5 新規 | R6 新規 | R5実施状況 | 担当課 | | |
|-------------------------|-----|---------------|----------------------------------|------------|------------------------------|----------|--|--|---|---|---|
| 政策分野 | 施策5 | 地域で支えあえる環境づくり | 民生委員協議会補助事業 | | 6 | ○ | | ○民生委員児童委員協議会が実施する研修や広報・啓発など各活動、また昨年度導入されたタブレット活用のフォローアップ事業に対して補助金を交付し、民生委員の負担軽減や民生委員活動の活性化を図った。 ・令和5年度相談件数:4,072件 ・広報紙「みじか」、機関紙「なごみ」の発行 | 地域福祉高齢課 | | |
| | | | コミュニティソーシャルワーカー配置事業 | | 6 | ○ | | ○地域の身近な相談窓口として、見守り・発見・つなぎ機能の強化を図り、地域福祉を推進した。 ・CSWの配置:8人、相談件数:2,095件 ○潜在的なニーズを掘り起こして寄り添いながら地域資源につなげるアウトリーチ事業及び居場所や活動の場を提供する参加支援事業を行った。 ・アウトリーチ事業相談件数:163件、参加支援事業相談件数:40件 | 地域福祉高齢課 | | |
| | | | 地域福祉活動支援事業 | | 6 | ○ | | ○地区(校区)福祉委員会活動に対して補助金を交付し、地域福祉人材の育成や地域福祉ネットワークの構築を図った。 | 地域福祉高齢課 | | |
| | | | 社会福祉協議会への支援 | | 6 | ○ | | ○地域福祉の中核的担い手である社会福祉協議会に対して補助金を交付することで、地域福祉活動の推進・活性化が図られた。 | 地域福祉高齢課 | | |
| | | | 成年後見制度利用促進事業 | | 6 | | | ○ | 第5次総合計画第8期実施計画(令和5年度)未掲載事業 | 地域福祉高齢課 | |
| | | | 高齢者等総合見守りシステム運営事業 | | 7 | ○ | | | ○高齢者宅に緊急通報装置を設置し、24時間体制で緊急時に対応できるシステムの運営を行った。 ○認知症の人のひとり歩きによる事故を防止するための機能や自宅での熱中症防止機能を備えた総合的に見守るシステムに充実させた。 ・登録者数 745人(設置台数 699台) | 地域福祉高齢課 | |
| | | | 高齢者保健福祉計画等策定業務 | | 7 | ○ | | | ○被保険者に対する実態調査・ニーズ調査やパブリックコメントを実施するとともに、学識経験者、医療・介護・福祉関係者、被保険者などから構成される「河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会」に意見を求め、関係部局との連携を図りながら、『第9期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画』を策定した。 | 地域福祉高齢課 | |
| | | | 加齢性難聴補聴器購入費助成事業 | | 7 | | | | ○ | 第5次総合計画第8期実施計画(令和5年度)未掲載事業 | 地域福祉高齢課 |
| | | | 障がい者への理解を促進する取組 | | 8 | ○ | | | | ○障がい者との交流を通じて、広く障がい者への理解を促進するため、精神科医による講演会や支援者向け多職種連携についての研修会、誰もが出展できる作品展、誰もが参加できる将棋大会を開催した。 | 障がい福祉課 |
| | | | 手話施策の推進 | | 8 | ○ | | | | ○聴覚障がい者福祉指導員2名を配置するとともに、手話通訳・要約筆記者の派遣を行った。 ○手話奉仕員養成講座入門課程・基礎課程、手話ステップアップ講座、パソコン要約筆記体験講座等を実施した。 ○市民向けに手話教室を実施するとともに、9月23日の手話言語の国際デーに合わせて、キックスをイメージカラーの青色にライトアップし、パネル展示や図書館での手話に関する本の展示等を行った。 ・手話通訳者派遣件数191件(派遣時間数 331時間)、要約筆記者派遣件数 1件(派遣時間数 6時間) ・手話奉仕員養成講座入門課程26名・基礎課程22名、手話ステップアップ講座10名、パソコン要約筆記体験講座8名 | 障がい福祉課 |
| | | | 高齢者保健事業と介護予防事業の一体的実施事業 | | 10 | ○ | | | | ○高齢者への個別支援(ハイリスクアプローチ)として健康状態が不明な高齢者にアンケートを送付、低栄養状態の可能性のある高齢者に健康相談の案内を送付した。その後、電話や訪問などによる状態把握、受診勧奨等必要なサービスへの接続を行った。 ○通いの場等への積極的な関与(ボビュレーションアプローチ)としてフレイル予防の普及啓発、健康教育・健康相談を行った。 | 保険医療課 |
| | | | 施策6 | 広域連携の推進 | 【再掲】河内長野市スマートエイジング・シティ魅力向上事業 | | 25 | ○ | | | ○住民を主体とした地域活動拠点「コノミヤテラス」の運営、買物支援・生活支援の取り組みの充実、子育て支援拠点の整備、住民主体による移動サービス南花台モビリティ「クルクル」の運行および自動運転の実装に向けた取り組み、UR南花台団地集約事業に伴う跡地活用などにより、まちの活性化が図られるとともに、南花台でのこれまでの取り組みを市域全域に広げつつ、遠隔診療等先端技術の実証事業を推進した。 ○これまでの取り組みを効果的に発信することにより、河内長野市の魅力向上を目指した。 ・地域活動の活動回数:965回、活動人数:10,080人、コノミヤテラス運営に関わる人数:188人 ・UR南花台団地集約事業に伴う(仮称)南花台中央公園整備用地購入 ・遠隔診療実証事業(患者宅とクリニック等をつなぐ実証実験 年間16回実施) ・市の施策を推進していくための指標となる「ブランド理念」および70周年を契機としたブランディング事業のロゴマークの開発 |
| 【再掲】つながる河内長野推進事業 | | 35 | | | | | ○ | 第5次総合計画第8期実施計画(令和5年度)未掲載事業 | 政策企画課 | | |
| 河内長野市・橋本市・五條市による広域連携の推進 | | 37 | | | ○ | | | ○令和5年度は、共同処理事業の円滑な運営のために定期的にワーキング会議を開催した。 ○共同処理事業の基盤を強化するための課題解決に向けた検証を実施し、広域事務室の枠組みを見直した。 ・ワーキング会議の開催:5回、その他担当者会議の開催など | 政策企画課 | | |
| | | | | 37 | ○ | | ○三市における交流促進と若年層に向けて地域を発信する取組目として、各市サッカー連盟が主催する小学生三市交流サッカー大会に、広域連携協議会として共催した。 ○他の連携都市圏で行われている広域連携事業の視察を実施するなど、今後の広域連携についての調査・検討を行った。 | 政策企画課 | | | |